

Ⅲ. 環境整備

1. 施設・環境の整備

(日常生活上必要な機器等の整備、緊急時の対応)

●日常生活上必要な機器等の整備

聴覚障害のある学生の困難は、多くの場合周囲の人との関わり合いで生じます。こうした困難を解消するためには、人による支援が不可欠ですが、施設・設備を少し変えることによって周りの人の援助を誘発しやすくなることもあります。

例えば、事務の窓口や友人、研究室等でのちょっとした会話も、周囲の人が自然に筆談をはじめられるような環境があると少し状況が変わってくるでしょう。また、授業における教員の配慮を促すためには、視覚教材を簡単に提示できるような環境を用意するなど、施設・設備面での整備が必要でしょう。さらには補聴援助システムを利用しやすいように貸し出しを行ったり、離れた人とのコミュニケーションを容易にするため、FAXやEメールの利用環境を整備して、大学にいる間もスムーズに連絡がとれるような状況を作ると良いでしょう。

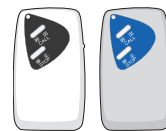
なお、身体障害者手帳を所有している聴覚障害のある学生の場合は、その個人が市区町村の役所等に申請することで、日常生活用具の給付を受けることができます。給付の決定は各市区町村が行ないますので、お住まいの地域によって判断が異なることがあります。聴覚障害のある学生の自宅等で利用することができますので、必要に応じて情報を伝えてあげると良いでしょう。



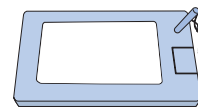
筆談用タブレット



聴覚障害者への配慮を伝えるサイン



振動式
呼び出し器



簡易筆談器

日常生活用具参考例（厚生労働省ウェブサイトより抜粋。該当URLはP. 262参照）

種	目	対象者
自立生活 支援用具	火災報知器	障害種別に関わらず火災発生の感知・避難が困難
	自動消火器	
	聴覚障害者用屋内信号装置	
情報・意思疎通 支援用具	携帯用会話補助装置	聴覚障害
	点字ディスプレイ	音声言語機能障害
	福祉電話（貸与）	盲ろう、視覚障害
	ファックス（貸与）	聴覚障害または外出困難
		聴覚または音声機能若しくは言語機能障害で、電話では意思疎通困難

身体障害者手帳

身体に障害のある者は、都道府県知事の定める医師の診断書を添えて、その居住地（居住地を有しないときは、その現在地）の都道府県知事に身体障害者手帳の交付を申請することができる。（身体障害者福祉法 第二章第一節第十五条から抜粋）

この他、地方自治体によっては聴覚障害者に津波予報や避難情報などを伝える「文字表示機能付戸別受信機」（P. 128参照）等を貸与している場合もあるようです。こちらは防災課等への申請が必要になります。（参考：仙台市HP <http://www.city.sendai.jp/kurashi/bosai/jishin/0024.html>）

Ⅲ. 環境整備

2. 人的環境の整備

(教職員や周りの学生の理解、大学間の連携、学外機関との連携と地域通訳の活用)

コミュニケーションに障壁の生じやすい聴覚障害のある学生が充実した大学生活を送るためには、周囲の人的環境整備が不可欠です。ノートテイクやパソコンノートテイクを担っていく学生達の支援コミュニティの形成 (P. 85参照) はもちろん、これを取りまく学生や教職員にも広く障害について知ってもらい、理解を促進する活動を行なっていききたいところです。また、学内のみならず、他大学や学外の関係機関・団体と連携して、より豊かなネットワークを生成・保持することも、環境整備の充実につながります。

●教職員の理解

教職員への理解啓発としては、講演会やシンポジウムを開催したり、パンフレットを配付するなどの試みが考えられるでしょう。聴覚障害学生支援に必要なのは、何も聴覚障害のある学生と直接関わりを持っている学部の教職員だけではありません。たとえ、他学部の教職員であったとしても、異分野の専門性をもつ先生方とのつながりが新たな発展を生み出すかもしれないので、ぜひ広く啓発していくと良いでしょう。

●支援学生・周りの学生の理解と成長

経験豊富な支援学生は頼りになる存在ですが、聴覚障害のある学生が置かれている脆弱な立場への意識づけや支援活動に伴う責任については、常に喚起していく必要があるでしょう。また、支援に直接関わっていない学生に対する理解啓発も重要です。障害のある学生の存在を知り、ともに生活する経験を持つことは今後の成長にとって大きな意味を持つことでしょう。学生向けの活動には以下のようなものがあります。

障害を体験するキャンプの実施

アイマスクや車いすを使い、1泊の宿泊研修で障害の疑似体験を行なう。往復の移動時間を含め長時間疑似体験を行なうことで、障害に関する新たな見方を発見する。あわせて障害のある学生ともゆっくりと時間をかけて語りあうことで、障害についてのより深い理解を共有する。

障害学生支援に関する勉強会の開催

ノートテイクやパソコンノートテイクの養成講座とは別に、同じ学部の学生や他学生を対象に支援についての勉強会を開催する。学園祭等の場で企画を立て、広く活動を知ってもらうのも良い。

●大学間の連携

一旦、学内で支援コミュニティを形成しても、年によって支援を必要とする学生がいない期間が生まれることもあるでしょう。特に小規模大学の場合は、こうした傾向にあります。次に支援が必要になった時のためにも、願わくば常に支援を提供できる体制を維持したいものです。特に、聴覚障害のある学生の支援に必要なスキルは、養成に比較的時間を要するため、その技術の維持や継承も課題になります。

支援学生の安定確保と技術の維持のために、近隣の大学と相互支援のための協定を結ぶことは、この課題に応える一つの方法です。必要に応じて学生を相互派遣（遠隔通信による支援含む）したり、交流をすることは、支援学生のモチベーションの維持、そして活動の活性化にもつながるでしょう。

大学間の協働連携に関する協定書の例（抜粋）

○×大学学生支援センター（以下「甲」という。）と△□大学学生サポートセンター（以下「乙」という。）は、障害学生支援についての交流を促進し、相互協力を行い、支援活動の促進を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲乙双方が障害学生支援に関する事項について相互に協力し、もって相互の活動の発展に寄与することを目的とする。

（相互協力事項）

第2条 前条に基づく相互協力の内容は、以下のとおりとする。

- （1）障害学生支援スタッフの派遣に関すること。
- （2）障害学生支援スタッフの交流に関すること。
- （3）障害学生支援スタッフ育成に関すること。
- （4）その他、障害学生支援に関すること。

●学外機関との連携と地域通訳の活用

初めて聴覚障害学生支援に直面する大学や学生にとって、地域の関係機関との連携と活用は非常に心強いものです。特に、支援のノウハウがない大学は、手話通訳やノートテイク、パソコンノートテイクといった通訳技術の養成やスタッフ確保に大変時間がかかります。地域のリソースを活用する方法を知り、連携をとっておくと良いでしょう。また、大学で孤立しがちな聴覚障害のある学生にとっては、同じ障害のある当事者とのつながりは非常に重要です。聴覚障害学生懇談会など同年代の学生と交流ができる団体はもちろん、聴覚障害者協会や特別支援学校（聴覚）など、幅広い世代の当事者と関わりを持つことで、自分に自信が生まれ積極性が出てくるものです。こうした情報は聴覚障害のある学生自身も知らないことが多いので、ぜひ一緒に情報を収集してください。

障害学生支援あるいは聴覚障害学生支援に特化した情報発信を行なっている機関として日本学生支援機構（JASSO）や筑波技術大学、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）等があります。大学における支援体制構築のバックアップを行なっていますので、支援に関してわからないことがあるときにはぜひお問い合わせください。

〈学外機関一覧〉

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）	筑波技術大学に事務局を置く全国ネットワークで、聴覚障害学生支援について豊富な実績と経験をもつ大学・機関で組織されている。ウェブサイトでは支援に関するコンテンツも多数配信。
筑波技術大学	聴覚・視覚障害のある学生を専門的に受け入れる全国で唯一の高等教育機関。聴覚障害のある学生の教育に関するノウハウを有しており、一般大学における支援についても相談に応じている。
聴覚障害者情報提供施設・手話通訳等派遣センター等	手話通訳やノートテイク（要約筆記）、パソコンノートテイク（パソコン要約筆記）の派遣や字幕付きビデオの作成等を行なっている機関。聴覚障害のある者の生活全般に関わる専門的な知識提供が可能。
市区町村障害福祉課・社会福祉協議会等	各地方自治体の障害者福祉やボランティア活動を統括している機関。手話通訳やノートテイク（要約筆記）、パソコンノートテイク（パソコン要約筆記）の派遣を行なっている場合もあり。
聴覚障害学生懇談会	聴覚障害のある学生の当事者団体で、全国レベルの組織の他、各地域で個別に作られた組織も存在する。日常的な交流の他、合宿や支援をテーマとした講演会などの企画も行なっている。
聴覚障害者協会	各都道府県や市区町村で活動を行なっている聴覚障害のある当事者の組織。「一般財団法人全日本ろうあ連盟」と「一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会」がある。それぞれ各都道府県に傘下団体が組織されており、さらに地域によっては市区町村レベルの聴覚障害者協会が設置されている。
特別支援学校（聴覚）	聴覚障害のある児童・生徒を教育する学校で、全国に100数校設置されている。他に通常の学校の中に設置された特別支援学級（難聴学級・きこえの教室等）もある。
日本学生支援機構（JASSO）	高等教育機関への支援を目的とする独立行政法人。大学等における障害のある学生の修学環境の整備・充実が図られるよう、障害のある学生の修学支援に関する調査研究を行ない、様々な情報を提供している。

地域通訳を活用する際の注意事項

学外機関等で通訳等派遣を活用する際は、「事前の申し込み」「派遣費用の準備」「聴覚障害のある学生の情報提供」「通訳内容の情報提供」「主催者（または話者）との調整」等が必要です。余裕をもって準備をしてください。

IV. 学生生活支援

学生生活支援

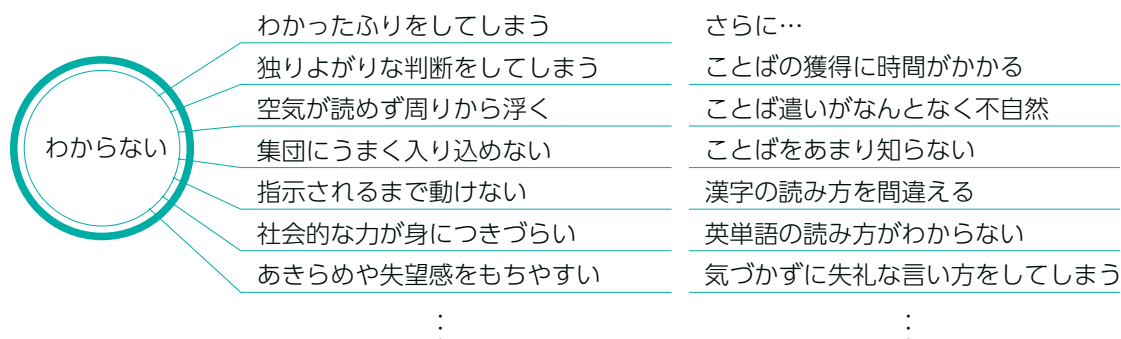
(学生理解の視点、支援のポイント)

聴覚障害のある学生の場合、授業以外の生活面で支援が必要となるケースは比較的少なく、大学としては特に支援を行なわない例も多く見られます。ただ、学生によってはコミュニケーションの苦しさから集団に入ることができなかつたり、周りに理解を求めるために費やす労力の大きさから、学生生活そのものに無気力になってしまつたりする場合もあるので心配りが必要です。

●学生理解の視点—「聴覚障害による二次的障害」について

聴覚に障害があると、周りで話されている内容がわからないため、コミュニケーションの苦手さを持ちがちです。この結果、相手の話がわからないのにわかつたふりをしてしまつたり、情報がないまま判断をしてしまい、周りの人とのずれが生じがちです。また、言語習得前にきこえなくなった学生の場合、耳から入ってくる情報が少ないため、どうしてもことばの獲得に時間がかかります。そのため、大学生になつても日本語が不自然だつたり、文脈に沿つたことばの使い分けができず周りに失礼な印象を与えてしまうケースもあるようです。

情報が入らないと…



●支援のポイント

(1) 安心して相談できる体制

聴覚障害のある学生が学生生活に上記のような困難さを抱えていたら、まずその困難さを低減させるためにどのようなことができるのかを共に考えられる人が大学内にいることが重要です。障害学生担当の教職員やゼミ担当教員などが普段から学生の様子に心配りができる体制があると良いでしょう。プライバシーに配慮した、安心して話のできるスペースが学内に確保されていることも必要です。

(2) 当事者同士の出会いを支える

「周りにどのように理解を求めれば良いのか」「自分のきこえや必要な支援についてどうすればうまく伝わるのか」ということを友人やサークルのメンバー、支援スタッフ、あるいは、アルバイト先の関係者などとの関係のなかで悩んでいる学生は少なくありません。障害学生担当の教職員がしっかりと相談を受けとめることも大切ですが、おそらく最も力になるのは、同じようなきこえの程度の聴覚

障害のある学生と出会い、不安や葛藤や悩みを共有する時間をもつことです。適当な学生がいなければ、他大学の聴覚障害のある学生と引き合わせたり、聴覚障害学生懇談会や地域の障害者自立生活センターをはじめ、当事者同士が出会える場を案内することも、大きな力になります。関係機関については、「2. 人的環境の整備」の学外機関一覧 (P. 121) もご参照ください。

(3) 手話で話せる場をつくる

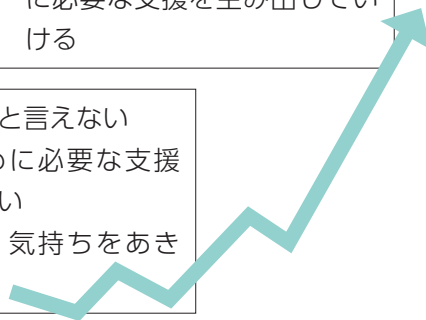
聴覚障害のある学生が音声言語の世界しか知らない場合、手話を学習する機会の提供は、学生の自信を高めることにつながる場合があります。手話で話せる場があり、またその仲間がいれば、コミュニケーション上の安心感を得ることができ、そこから自らの考えを相手に伝えたり、相手の意見を受け止めたりといった経験を重ねることができるからです。社会的な交渉スキルを養うための基盤づくりになるとも考えられます。手話の習得が進めば、ゆくゆくは聴覚障害のある学生に手話学習会の講師を担ってもらっても良いでしょう。

なんらかの支援を受けること自体が、その学生が聴覚障害と向き合い、自分と向き合うための一歩となり、学生自身のエンパワメントにもつながります。学内の支援者がこのことを理解した上で、聴覚障害のある学生のもつ不安や葛藤にできる限り寄り添うことが、学生生活の充実に寄与するはずで、在学期間中をかけて自らに必要な支援の内容を学内外の人たちに明確に伝えられるようになるよう、その学生にとって必要な手立てをタイミングよく提供することが大切です。



- わからないことをはっきりと伝えられる
- 周囲に積極的に働きかけ自分に必要な支援を生み出している

- 「わからない」と言えない
- 「わかる」ために必要な支援内容がわからない
- 「わかりたい」気持ちをあきらめてしまう



V. 就職支援・キャリア形成支援

就職支援・キャリア形成支援

(就職情報へのアクセス支援、キャリアサポートプログラムの提供)

平成28年度から改正障害者雇用促進法及び障害者差別解消法の合理的配慮規定等が施行されます。障害者に対する差別の禁止や職場環境の改善（合理的配慮の提供）に向けて、聴覚障害のある学生は当事者としてどのように動いていくのが問われてきます。そこで聴覚障害学生が大学生活で学び得たことを、職場や社会で活かすためには、エンパワーメントの視点も考慮したキャリア形成・就職支援が不可欠です。一般的な支援の他に、障害特性に応じた支援が必要となるため、これまで聴覚障害のある学生と関わってきた教職員とキャリア・就職部門などが一体となって支援していく必要があるでしょう。

●就職情報へのアクセス支援

聴覚障害のある学生の就職支援としては、まず各大学で実施されている就職セミナー等に情報保障者を配置したり、障害者雇用に関する情報を把握し、学生に提供するなどの支援が必要でしょう。障害者を対象とした就職セミナーや合同面接会等も開催されているため、タイミングよく提示できるよう準備をしておきましょう。また、他学生の様子など口コミでの情報が入りづらいこともあるので、うまく就職活動の波に乗ることができているか目を配っておくことも大切でしょう。

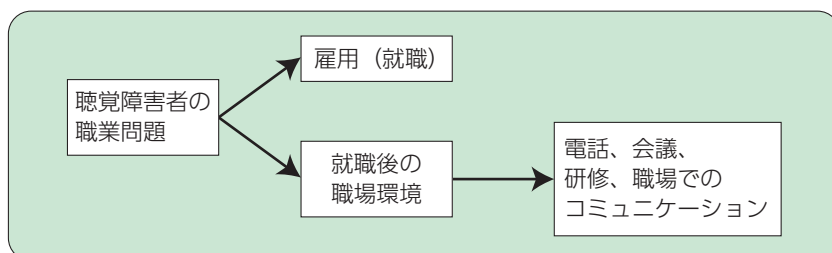
こんな工夫もできます

聴覚障害のある学生の場合、コミュニケーション上の不安から一般のキャリア支援等の窓口に出向くことができず、どのように就職活動を始めて良いかわからない場合も多いようです。大学によっては、こうした問題の解消のため、就職セミナー開始の時期にあわせて、聴覚障害のある学生とキャリア担当者及び関係者を含む個別面談を行ない、気軽に相談できる関係性を構築している例もあります。この際、障害の程度や状況、コミュニケーション方法、就職情報の入手方法や今後の連絡手段を確認しておくことでスムーズに就職活動に入っていけるようです。

●聴覚障害のある学生の特性を考慮したキャリアサポートプログラムの提供

聴覚障害があると、コミュニケーション上の不足や誤解から、人間関係の構築が十分になされないまま業務遂行上の失敗に結びつきがちです。

聴覚障害のある者の職業問題は、大きく「雇用（就職）」と「就職後の職場環境」に分けられます。さらに「就職後の職場環境」は「電話」「会議」「研修」「職場でのコミュニケーション」が聴覚障害のある者の職場定着の大きなバリアとなっています。



【参考】

一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
『働く難聴者・中途失聴者のために』
http://www.zennancho.or.jp/archive/h15_pro1.pdf

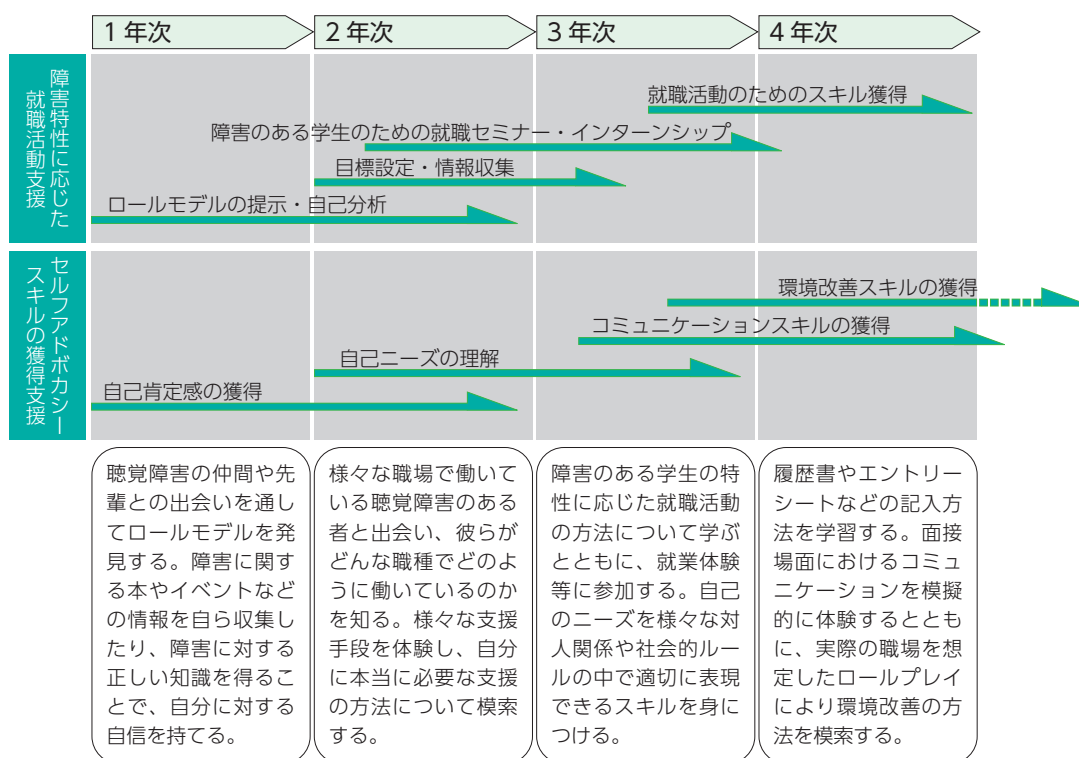
聴覚障害のある学生の社会的自立、職業的自立のためには、自らの障害を肯定的に捉え、社会的ルールの中で必要な配慮を適切に求めていけるようなセルフアドボカシースキルやアサーションスキルを獲得し、他者との対話・調整能力としてのコミュニケーションを高めることが重要です。また、低年次からの職業観醸成も必要となります。

一般の学生に将来を見据えたキャリアサポートが行なわれるように、今後はこうした聴覚障害のある学生の特性に合わせたキャリアサポートプログラムを提供していく等の取組も必要となるでしょう。

高等教育におけるキャリア教育の基本的な考え方

- 自らの視野を広げ、進路を具体化し、それまでに育成した社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を専門分野の学修を通じて伸張・深化させていく段階である。
- 後期中等教育修了までにおけるキャリア教育の目標である生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度の育成と、これらの育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の自らの形成・確立を基礎として、高等教育が我が国の多くの若者にとって社会に出る直前の教育段階であることを踏まえ、学校から社会・職業への移行を見据えたキャリア教育の充実を目指すことが必要である。

【参考】 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）抜粋
（平成23年1月 中央教育審議会）



●障害のある学生のキャリア形成支援プログラムの提供

障害のある学生のキャリア形成、職業観の醸成には、社会で必要とされる能力を養いながら、どのように個性を活かすか、物理的にできないことがあればどのようにカバーするかを在学中に気づくことができるようなプログラムを提供することが重要です。プログラムの目的と狙いを明確にし、適切な時期にインターンシップを行なうなど、社会との接点をもつための動きも必要です。今の状況に「適応」するだけでなく、これからの変化に「適応できる力」が求められるでしょう。

こんな工夫もできます

障害のある学生の就職やキャリア形成を支援するような取組は、まだ数少ないのが現状ですが、大学によっては様々な職場で働いている障害のあるOB/OGを講師に招いてセミナーを開催する等の取組も行なわれています。次の図は、そうした大学で行なわれている障害のある学生向けのキャリア形成プログラムの一例です。ここでは、障害学生を対象にしたインターンシップを行ったり、障害のある者を雇用している企業の人事担当者を講師に招きセミナーを開催するなどの取組が行なわれています。こうした活動を通して、社会で活躍している障害者のロールモデルに出会ったり、職場で求められている人物像について知ることが目的とされています。

キャリア形成プログラムの例

学 年	1年次			2年次			3年次			4年次			
	春学期	夏休み	秋学期	春学期	夏休み	秋学期	春学期	夏休み	秋学期	春学期	夏休み	秋学期	
目 的	大学に慣れる			人生観・職業観の醸成、自己効力感への意識付け						就職活動準備～		就職活動～内定後フォロー	
プログラム (正課)			キャリア形成支援科目の履修				インターンシップ						
プログラム (課外)	障害のある学生対象ガイダンス実施		キャリア支援プログラム (自己発見セミナー、 キャリア体験セミナー)	1DAY インターン シップ		キャリア支援プログラム (自己発見セミナー、 キャリア体験セミナー)			キャリア形成講座・卒業生との交流セミナー	個別相談の開始		内定者フォロー 内定者体験談	
プログラムの ねらい	支援内容方針を伝える		様々なコミュニティへの参加促進				就業意識の形成 (支援される側から、サービスを提供する側へ)						
相 談	障害のある学生との顔合わせ		(キャリアセンターと) 障害のある学生との接点構築				進路等に関するヒアリングを経て 障害学生担当のアドバイザーが個別相談						

赤字は一般の学生と一緒に参加するプログラムです。これらについては、主催者に配慮をいただいたり、情報保障をつける形で参加することもできるでしょう。

こんな工夫もできます

大学によっては、障害のある学生を受け入れる企業に対する説明会を開催し、大学で学ぶ障害のある学生の現状を知ってもらったり、障害のある者を受け入れる企業の不安を取り除く工夫をしている例もあります。また、障害のある学生を対象にした集団面接会を開催したり、企業向けの障害者雇用ガイドを作成し、配布している例も見受けられます。右図はこのガイドの一例ですが、こうしたガイドの内容を聴覚障害のある学生自身が把握して面接に臨むことで、自分の障害について周囲の人にどのように伝えれば良いのかを学びきっかけにもなります。

目次

- 聴覚障害について
聴覚障害とは？
聴覚障害のある者とのコミュニケーション
1対1のコミュニケーション
集団でのコミュニケーション
- 聴覚障害のある学生の採用にあたって
本学の就職指導
採用試験における留意点
能力・適正の把握
- 聴覚障害のある者の雇用に関する留意事項
- 緊急時の備え（設備等）
- 障害者雇用に関する行政的措置等
法定雇用率
行政的な援助
雇用給付金

企業向けに作成されている雇用ガイド。聴覚障害の特性や、採用にあたって知っておきたい事柄がコンパクトにまとめられている。

【参考】聴覚障害のある学生の雇用ガイドの一例

VI. 災害時の緊急対応

災害時の緊急対応

緊急情報配信の体制、コミュニケーション、ツール、情報機器の活用、防災訓練、防災教育の実施

災害時の緊急対応では、避難発令情報や救援情報などの緊急情報発信のあり方が、被災者の生死を分けるほどの重要な問題になります。しかもその情報の大部分が音声メディアでなされるため、聴覚障害のある学生はいかに情報を入手し、自分の生命や生活を守っていくかが重要な課題になるといえます。

●緊急情報配信の体制

災害発生時は、ドアを叩く音、館内放送、車内放送、非常ベル、防災無線、津波情報、水の流れる音など多岐にわたる音声情報が発信されますが、それらをリアルタイムで文字や手話によって伝達するシステムは非常に少ないのが現状です。

そこで大学として、こうした情報を聴覚障害のある学生に伝えていく取組が求められます。例えば、聴覚障害のある学生の持つ携帯端末に文字等で緊急情報を配信し、リアルタイムに送受信できるような体制を整えるなどがこれにあたります。緊急情報の配信は、大学が避難発令を構内放送する際に、総務課あるいは障害学生支援室が聴覚障害のある学生にメールを送信します。例として表1のメール内容を参照してください。この例では、避難発令のメールをした後、総務課あるいは障害学生支援室に聴覚障害のある学生が返信して安否確認をとっています。ただ、一斉送信メールや災害関係のメールに対しては「すぐ返信する」という意識が薄い場合があるので、注意喚起が必要です。安否確認後は、障害学生支援室等の関係者が聴覚障害のある学生の救援活動や生活情報の情報提供等を行なう体制作りが求められるでしょう。

表1 東北地方の某大学の防災訓練で配信したメールの例

〇〇県沖を震源とした大地震（訓練）が発生しました。
余震の恐れもあり大変危険な状態ですので、建物から退避し陸上競技場に避難してください。もし学外にいる場合、安否確認をしたいので、以下について返信してください。

- 学年、所属、氏名
- ケガをしましたか？
 - ・無事です。
 - ・軽傷ですが心配いりません。
 - ・その他（ ）
- どこにいますか？
- 避難所に向かいますか？
- （向かう場合）どの避難所ですか？
- 被害（物損）はありますか？
- その他連絡事項



なお、東日本大震災では、携帯電話が繋がらず、メールも送信後届くまで数時間から十数時間を要しました。また停電により、字幕やテロップがつくテレビは映らず、携帯電話のワンセグ放送などもバッテリーの問題から使用時間を制限せざるを得ない状況でした。しかしリアルタイムで参加者の投稿内容が順次表示されるソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）など、インターネット

を通じた情報提供は安定的に作動していたことから、FAXによる災害情報配信、聴覚障害者用情報受信装置、電話回線を用いたメール等の手段だけでなく同サービス等を使って情報配信する方法もあわせて行なうと良いでしょう。

構内に携帯端末での送受信が困難なエリアがないとは限りませんので、施設課と共同で調査し、アンテナ等の追加設置を行なう取組も大切です。他に、FM文字多重放送を受信できる「文字放送掲示板」(図1)、津波を光や文字等で知らせる「警報器(文字表示機能付戸別受信機)」(図2)を設置したり、構内各所に設置している「電子掲示板」等で緊急情報を発信する方法もあります。



図1 文字放送掲示板



図2 警報機(文字表示機能付戸別受信器)

●災害時に備えて用意するコミュニケーション・ツール及び情報機器の活用

災害時に聴覚障害のある学生が一人になっても、初対面の人々と会話したり情報を収集できるように必要なコミュニケーション・ツールを備えておく良いでしょう。例えば、携帯電話などの端末は聴覚障害のある学生にとって非常に重要なツールになり得るため、停電下でもこうした端末の充電できる機器を用意しておくこと(図3、図4)、繰り返し使用できる筆談用ボードやタブレット(図5、図6)、暗所で文字や手話で話すときに必要となる照明用具(図3、図7)、聴覚障害があることや伝達方法をすぐに伝えるカード(図8)などが活用できます。

また、多機能携帯端末(スマートフォン)では、情報収集や情報伝達に使える様々なアプリが開発されています。聴覚障害のある学生がそうしたアプリの使用方法を身につけるようにサポートする取組も大切です。



図3 充電のできる懐中電灯



図4 手まわし充電器

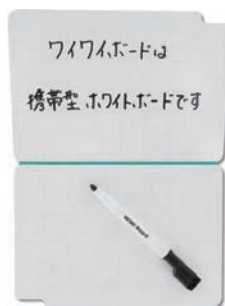


図5 筆談用ボード



図6 筆談用タブレット



図7 ソーラー型照明用具

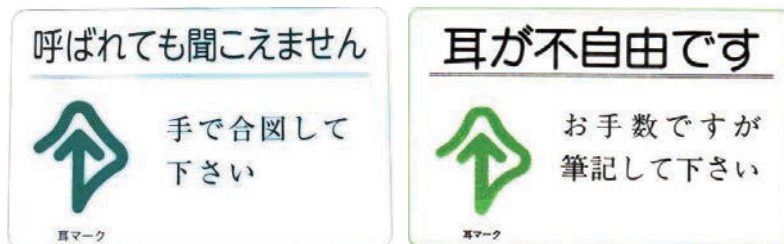


図8 聴覚障害があることを伝えるカード（一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）

●大学における防災訓練及び防災教育の実施

「緊急情報配信の体制」で述べたことを防災訓練で実施することは、聴覚障害のある学生だけでなく周囲の学生や教職員の防災意識を高めさせる上でも意義のあることです。また、防災訓練の実施後、聴覚障害のある学生たちから改善点や課題を収集することで、防災訓練の充実化と防災体制の強化につなげることもできます。さらに災害時では、聴覚障害があっても自分で情報を集めて判断したり、地域のつながりを活用して生命や生活を守っていくことも重要であり、そのために日頃から聴覚障害のある学生に対する防災教育を実施していくことが求められるでしょう。こうした取組は、災害時だけでなく平時の情報保障に対する聴覚障害のある学生の意識や行動を高めることにつながり、エンパワメント効果も期待できます。

〈防災訓練・防災教育の取組内容〉

- コミュニケーション・ツール及び情報機器の活用の指導
- 地域（近所、町内会、聴覚障害関係団体）との関係形成への支援
- 避難所マップやハザードマップを活用した避難方法の検討
- ロールプレイングやクロスロード等防災シミュレーションの教材を活用した教育

こんな取組もできます

災害で事態が落ち着いて復興期に入り、学期が再開しても、学内における聴覚障害学生支援のインフラが欠如・不足していることが少なくありません。これについて、先の東日本大震災発生後は、大学間でインフラ不足を補って遠隔情報保障支援を行なう取組が行なわれました。

また、被災した聴覚障害のある学生同士が地域で集まり、語り合う場を設けたり、テレビやラジオの情報が思うように得られない聴覚障害のある学生に有益な情報を届けるような取組も行われました。

こうした取組は、日頃の大学間のつながりがないと実現が難しいものです。平時から聴覚障害関連の情報に詳しい大学や専門機関と連絡をとり合い、何かあった時に協力して対応できるよう備えておくといいでしょう。

聴覚障害関係参考情報

以下のサイトでは聴覚障害学生支援に関する様々な情報が発信されており、本ガイド作成にあたってはこちらの情報を一部活用させていただきました。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
<http://www.pepnet-j.org>

全国の大学における聴覚障害のある学生への支援体制向上を目的に設立されたネットワークで、様々な支援関連教材を開発している。このほとんどが無償配布されているほか、「聴覚障害学生支援関連コンテンツ」メニューからダウンロード可能。

- 「トピック別聴覚障害学生支援ガイド
—PEPNet-Japan TipSheet集」
- 「パソコンノートテイク導入支援ガイド
—やってみよう！パソコンノートテイク」
- DVD「Access！聴覚障害学生支援① 『学び』を支える大学づくり」
- DVD「Access！聴覚障害学生支援② 小さな『気づき』で変わる授業・変わる大学」
- DVD「Access！聴覚障害学生支援③ 『君』から広がる支援の輪」
- DVD「Access！聴覚障害学生支援④ 踏み出そう！社会への『道』」



等、多数